

## 夏季における省エネルギー対策を実施

三木市では、省エネルギー対策の一層の促進を図るため、今年度も次のとおり適正冷房及び軽装勤務等に取り組みます。

### 1 適正冷房の徹底

適正冷房の基準

対象施設：市の公共施設内の執務室、会議室等  
設定温度：概ね 28℃以上

### 2 軽装の奨励

- (1) 奨励期間 5月7日(木)～10月31日(土)  
(昨年度実施期間5月12日～10月31日)
- (2) 具体的な運用
- ア 上着を着用しない。
  - イ ノーネクタイに努める。

### 3 外部への協力依頼

会議等の案内に際しては、軽装についての理解と協力並びに適正冷房の徹底についての理解を求めます。

※ 現在継続実施している省エネルギー対策

- ・原則として午後 6 時 30 分に消灯
- ・エレベーター稼働台数の削減（西側 3 台中 1 台を停止、東側 1 台を月・水・金の午後 0 時 45 分～5 時以外停止）、職員の使用自粛
- ・廊下照明の間引き消灯
- ・昼休みにおける室内照明の消灯
- ・退庁時に電気製品の主電源 OFF
- ・午後 5 時以降、窓口カウンター照明の消灯

問い合わせ先 三木市企画管理部総務課 人事グループ  
電話 0794-82-2000（内線 2441）